

# 石山電気 株式会社

## 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 内容

目標 1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

- ・令和3年4月 育児休業に関する規定を整備する。
- ・令和3年6月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和4年3月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年3月 社員に再度周知を図る。

目標 2 労働者が子どもの看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度の導入。

<対策>

- ・令和3年4月 子どもの看護のための休暇を連続しない時間単位での取得ができる制度を整備し、ポスター掲示等で社員に周知させる。
- ・令和4年3月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年3月 社員に再度周知を図る。